

ほうわ法人向けインターネットバンキング ワンタイムパスワードの利用にかかる追加規定

ワンタイムパスワードの利用に際しては、ほうわ法人向けインターネットバンキング利用規定（以下「利用規定」といいます）に加え、後記1から8までの追加規定（以下「本追加規定」といいます）を適用します。なお、本追加規定の用語は、特段の定めのない限り、利用規定と同じ意味を持つものとします。

1. ワンタイムパスワード（ソフトウェアトークン）とは

ワンタイムパスワードとは、ほうわ法人向けインターネットバンキング（以下「インターネットバンキング」といいます）の利用に際し、情報提供サービス対応スマートフォン等にインストールされたパスワード生成ソフト（以下「トークン」といいます）により、生成され、表示された可変パスワード（以下「ワンタイムパスワード」といいます）を、ログインIDおよびログインパスワードに加えて用いることにより、契約者の本人確認を行うサービスです。

2. 利用方法

（1）トークンの発行

契約者は、ワンタイムパスワードの利用を希望する場合は、ほうわ法人向けインターネットバンキングサービスワンタイムパスワード利用・解除申込書をお取引店（もしくは最寄の支店）の窓口へ提出し、当行にてワンタイムパスワード利用登録が完了した後、インターネットバンキングからトークン発行の手続きを行います。当行はトークン発行の依頼を受付けた場合、契約者がトークン発行依頼時に指定したスマートフォン等のメールアドレスへ電子メールを送信します。当該電子メールには、トークンの動作に必要な基本ソフト（以下「携帯アプリ」といいます）を取得するためのURL、サービスID、ユーザIDが記載されていますので、契約者は当該URLよりスマートフォン等にアプリをダウンロードし、当該携帯アプリにサービスID、ユーザIDおよび契約者がトークン発行依頼時に指定した利用開始パスワードを正確に入力して、トークンを取得します。

（2）ワンタイムパスワードの利用開始

契約者は、インターネットバンキングよりワンタイムパスワード利用開始手続きを行ってください。ワンタイムパスワード利用開始手続きでは、契約者はトークンに表示されているワンタイムパスワードを当行所定の方法により正確に入力するものとします。当行が受信し、認識したワンタイムパスワードが、当行が保有しているワンタイムパスワードと一致した場合には、当行は契約者からのワンタイムパスワード利用開始の依頼とみなし、ワンタイムパスワードの提供を開始します。

（3）ワンタイムパスワードによる本人確認手続き

ワンタイムパスワードの利用開始後は、当行はインターネットバンキングのログイン時について、確認用パスワードに加え、ワンタイムパスワードによる本人確認の手続きを行いますので、ワンタイムパスワード等を当行所定の方法により入力してください。当行が受信し、認識したワンタイムパスワード等が、当行が保有するワンタイムパスワード等と一致した場合には、当行は契約者からの取引の依頼とみなします。

（4）ワンタイムパスワードの利用解除

トークンをインストールしたスマートフォン等の変更やワンタイムパスワードの利用の中止を希望する場合等は、ほうわ法人向けインターネットバンキングサービスワンタイムパスワード利用・解除申込書をお取引店（もしくは最寄の支店）の窓口へ提出し、当行にてワンタイムパスワード利用解除手続きが完了した後は、契約者の本人確認手続きに、ワンタイムパスワードの入力が不要となります。なお、ワンタイムパスワードの利用解除の手続きを完了した後に、再度ワンタイムパスワードの利用を希望する場合は、前記(1)および(2)の手続きを行ってください。

3. トークンの有効期限

トークンの有効期限は、トークンに表示されます。有効期限が近づいた場合は、その旨をトークンに通知しますので、有効期限の延長を行ってください。

4. ワンタイムパスワードおよびトークンの管理

ワンタイムパスワードおよびトークンをインストールしたスマートフォン等は、契約者ご自身で厳重に管理し、他人に知られたり、紛失・盗難等に遭わないように十分注意してください。トークンをインストールしたスマートフォン等を紛失した場合、トークンに偽造、変造等により他人に使用されるおそれが生じた場合、または他人に使用されたことを認知した場合は、直ちに電話等により当行に連絡するとともに、契約者から当行に対し当行所定の方法により届出を行ってください。当行はこの連絡を受付けたときは、直ちにインターネットバンキングの取り扱いを停止します。なお、当行への連絡前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

5. ワンタイムパスワードサービスの利用停止

当行が保有するワンタイムパスワードと異なる内容で当行所定の回数以上連続してワンタイムパスワードが入力された場合は、当行はインターネットバンキングサービスの利用を停止します。再度インターネットバンキングサービスの利用を希望する場合は、ほうわ法人向けインターネットバンキングサービスワンタイムパスワード利用・解除申込書により利用停止解除の届出を行ってください。

6. 免責事項

- (1) 前記2.(3)の本人確認手続きを経たのち取引を行ったうえは、当行は依頼者を契約者とみなし、不正使用その他事故があっても、このために生じた損害については当行に責がある場合を除き、当行は責任を負いません。
- (2) トークンの不具合等により、取り扱いが遅延し、または不能となった場合でも、このために生じた損害については、当行に責がある場合を除き、当行は責任を負いません。

7. 利用手数料

ワンタイムパスワードの利用手数料は無料です。

8. 規定の変更

本追加規定の内容については変更することがあります。該当の変更内容については、原則、当行ホームページにより告知します。

以上

(平成26年7月7日現在)